

運輸・交通政策の推進に関する重点提言

運輸・交通施策の更なる推進及び地域生活交通の維持、地域の振興を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 整備新幹線の利便性の向上を図るとともに、建設財源を安定的に確保し、早期開業を目指すこと。

また、基本計画に定めている未整備区間の事業化実現に向けて取り組むこと。

さらに、リニア中央新幹線の早期開業に向け、関係団体と連携した事業推進を図るとともに、関連施設の整備に対する適切な財政措置等を講じること。

2. 主要幹線鉄道、都市鉄道、地方鉄道及びLRT、フリーゲージトレイン等の鉄軌道の利便性の向上及び関連施設の整備促進に必要な財政支援措置を講じること。

3. 地域公共交通活性化策への支援の充実

(1) 地域住民の生活に不可欠な移動手段を確保し、小規模な都市自治体でも安心して日常生活、社会生活が送れるよう、真に地域が必要とする公共交通ネットワークの形成を図るとともに、必要な財政支援措置を講じること。

また、交通政策基本法を早期に成立させるとともに、関連施策の着実な推進及び財政支援措置を拡充すること。

(2) 生活交通の利用環境を改善するため、鉄道駅等のバリアフリー化の推進について、十分な予算を確保するとともに、財政支援措置を講じること。

(3) 地域住民の生活に必要不可欠であり、最も身近な交通機関である地方バス路線やコミュニティバス路線等が安定的に維持できるよう、地域の実情に応じ、車両の保安基準を緩和するなど法制度の弾力的運用を図るとともに、恒久的な財政支援措置を講じること。

また、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助要件を緩和し、対象事業を拡大するなど、支援体制の拡充を図ること。

(4) 島しょ部の生活交通として欠かせない離島航路を維持・確保することができるよう、離島航路整備施策の充実を図るとともに、積極的かつ恒久的な財政支援措置等を講じること。

4. 港湾整備事業の推進

(1) 「港湾整備事業」及び「海岸整備事業」の促進を図るため、必要な予算を確保すること。

また、その整備に当たっては、物流機能の確保、災害時の避難機能の確保及び海上輸送網の維持等、国土強靱化の取組を推進すること。

(2) 国際戦略港湾及び国際拠点港湾において、ハブ機能の強化に向けたインフラ整備や港湾運営主体の強化等のハード・ソフト一体となった総合的な施策を集中することにより、国際競争力の強化を図ること。

(3) 既存港湾施設や海岸保全施設の有効活用を図るため、延命化・長寿命化に資する維持管理・更新に対する財政措置を充実すること。